

企業間の受発注・請求・決済ワンストップ化に係る 先進的国内外実態調査 イニシャル調査結果

経済産業省委託

令和3年度内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業
アビームコンサルティング株式会社

各国の受発注・請求・決済のワンストップ化の事例、それぞれの取引業務のデータ化・データ連携の事例、データ活用による新規サービス創出の事例等を洗い出し、リージョンや各国の状況、検討会におけるアーキテクチャ設計の検討のための示唆が得られる事例として、10事例を選定。

事例洗い出し

下記に該当する公開されている各国の事例を収集した。

- 企業間の受発注・請求・決済それぞれの取引業務のデータ化・データ連携の事例
- 受発注・請求・決済のデータ活用による企業経営のDXに関する事例
- (受発注・請求・決済のデータ活用による) 新規サービス創出の事例
- (上記に関わる) 当該事例に関連する政策

事例選定の観点

洗い出した事例の中から、下記の観点で10事例を選定した。

- リージョン
欧州、北米、南米、アジア、中東/アフリカ、オセアニアで、できるだけリージョンの偏りが無いように選定
- 先進国、途上国
先進国だけにならないよう、途上国の事例も含める
- DADC検討会・SGでの方向性
アーキテクチャ設計の検討に資する情報が得られる事例を選定

海外10事例

- EU(請求・決済の取組)
- 北欧(Nordic Smart Government)
- インド(India Stack)
- シンガポール
(UEN・PayNow Corporate)
- タイ(Project Inthanon)
- インド(Government e-Marketplace)
- マレーシア(Jana Niaga)
- オーストラリア(E-Invoicing・NPP)
- サウジアラビア(Esal)
- アメリカ(Business Payments Coalition)

海外事例調査：10事例の概要

各事例の目的をみると、北欧、EU、インド(India Stack)、シンガポールのような、社会課題の解決や国/地域全体のデジタル化の底上げを目的とした事例と、コスト削減、業務効率化および特定の業界/分野における個別課題の解決が狙いとなっている事例が見られる。

事例		背景・概要	目的		取組主体
EU	請求・決済の取組	EU圏単一決済(SEPA)構想の下、送金規格の統一等を図る競争戦略/画一化戦略を実施。標準策定によるユーロ決済網の整備、請求の標準等を策定した取組	✓EU圏企業の業務効率化・利便性向上	社会課題の解決、 国/地域全体のデ ジタル化の底上げ	官主導
北欧	Nordic Smart Government	北欧を統合された地域とするべく、国をまたがった取引やデータの共有をできるようデータやAPIの標準化を推進	✓取引データの共有・活用 ✓データの利用価値向上 ✓業務の電子化及び自動化		官主導
インド	India Stack	社会保障給付金等を国民に適切・効率的に給付するため導入したAadhaarをベースに個人がオンラインでサービスを受けられる公共インフラとしてオープンAPIを整備	✓貧困層の金融包摂 ✓新たな成長モデルの創出 ✓オープンで民主的なガバナンスの実現		官主導
シンガポール	UEN・PayNow Corporate	政府機関が打ち出している共通ビジョン「Smart Nation」の下、企業ごとの個別登録企業番号であるUENの整備と、B2B決済インフラの提供	✓国民生活の利便性向上 ✓競争と革新が盛んな電子決済社会の構築		官主導
タイ	Project Inthanon	タイ中央銀行主体の決済のCBDC普及を目的に、民間の受発注・請求システムでの利用を想定した実証実験の取組み	✓CBDCの普及 ✓取引業務の効率化	受発注・請求・決 済の業務効率化、 業界や分野におけ る個別課題の解決	官主導
インド	Government e-Marketplace	透明性のある政府の調達プラットフォーム構築を目的とし、政府管轄機関による公共調達のためのワンストッププラットフォーム構築の取組み	✓コスト削減 ✓腐敗の無いガバナンスの構築 ✓取引業務の効率化		官主導
マレーシア	Jana Niaga	中小企業の資金繰り向上を目的としたサプライチェーンファイナンスのプラットフォーム	✓取引業務の効率化 ✓金融高度化(サプライチェーンファイナンス)		官主導
オーストラリア	E-Invoicing・NPP	E-Invoicing必須化の中、NPP(決済網)における請求と決済の連携の取組	✓コスト削減 ✓取引業務の効率化		官主導
サウジアラビア	Esal	E-Invoicing必須化と共に、政府、企業間での請求・決済の電子化プラットフォームを構築した取組み	✓取引業務の効率化		官主導
アメリカ	Business Payments Coalition	企業間電子決済の普及を促進するためのグループとして発足し、B2Bの電子決済、電子インボイス促進を目指し、統一規格を検討している取組み	✓取引業務の効率化		民間

海外事例調査：10事例の概要

多くの事例でデータ利活用までを視野に入れ取引の電子化を推進。特に、e-invoicing義務化などを交えた請求取引の電子化を基点に、決済、受発注取引の電子化を行う事例が多い。

事例		取組の領域 (網掛けは規制有)			事業者識別子 (法人のみ)	データ連携の 類型	データ利活用	インセンティブ ^ア
		受発注	請求	決済				
EU	請求・決済の取組		○	○	-※1	PF相互運用	A	業務効率化
北欧	Nordic Smart Government	○	○	○	○ (統一PFの中で共通の識別子を利用)	統一PF	A	税務簡略化
インド	India Stack	△	△	○	- (個人のみ)	-	B	業務効率化
シンガポール	UEN・PayNow Corporate	△	△	○	○ (国の識別子を利用)	-	B	業務効率化
タイ	Project Inthanon	○	○	○	(非公開)	PF相互運用	C	決済手数料削減
インド	Government e-Marketplace	○	○	○	○ (国の識別子を利用)	個別PF	C	業務効率化
マレーシア	Jana Niaga		○	○	(非公開)	個別PF	C	金利優遇
オーストラリア	E-Invoicing・NPP		○	○	-※2	PF相互運用	A	税務簡略化
サウジアラビア	Esal		○	○	○ (国の識別子を利用)	PF相互運用	C	税務簡略化
アメリカ	Business Payments Coalition		○	○	- (変換テーブルを利用して相互運用性を確保)	PF相互運用	(非公開)	業務効率化

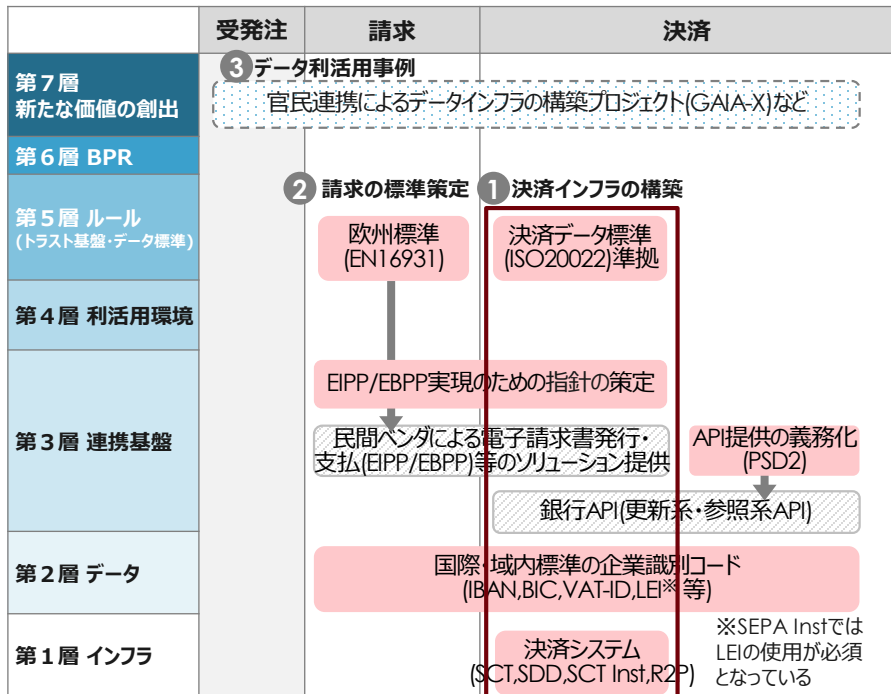
※1 IDを識別子として利用する動きあり

※2 国としての識別子を請求で利用しているが、決済では任意

○ : 取組あり
△ : 識別子は利用可能(仕組・PFは未整備)
空欄 : 対象外

A.主体的にデータ利活用環境の整備を実施(もしくは予定)し、第三者による企業のデータ取得が可能
B.データ取得環境を整備し、民間企業が必要に応じてデータ利活用PFを構築
C.PF内のデータを使用してPF内でデータ利活用を実施

官が主導的に法整備および標準策定を行い、統一的な域内決済サービス市場を創出。
追加的に、請求のルール・EIPP/EBPP実現のための指針を策定し、民間の自由競争を促進。



① 決済インフラの構築

- ✓ 同一の基本条件の下に誰もがユーロ通貨を送受信できる決済圏(SEPA:EC規制No 924/2009年)を構築。データ標準の統一(ISO20022準拠)、識別子の設定(IBAN&BIC)、データ項目(140字制限)の策定等のSEPA標準を策定。
- ✓ 2007年11月に成立した欧州決済指令(PSD)が域内市場統合の進展に有益な法的基盤を提供し、SEPA標準が策定されることで、銀行による口座振替のSCT(SEPA Credit Transfer)をはじめとしたSDD,SCT Inst等の決済取引システムの普及が促進。

② 請求の標準策定

- ✓ 指令2014/55/EU(2014年)よりe-Invoicingの欧州規格(EN 16931)を策定。
- ✓ 欧州規格(EN16931)の主な目的は、単一のe-Invoicing形式を使用して、売り手が多くの顧客に請求書を送信できるようにすること。これにより、個々の取引先と接続するために送信や受信を調整する必要がなくなる。
- ✓ またERPは、入金に関連する請求データ等の「商流情報」も送付するEIPP/EBPP(電子請求書の提示と支払)を実現するため、決済関連の業務規則や技術標準に関する指針の策定に取り組み、2017年11月のERPB 会合に基準案を提出。これ基になり、民間ベンダがEIPP/EBPPの機能を追加したソリューションを提供。

③ データ利活用事例 : GAIA-X

- ✓ 2019年10月にドイツ政府とフランス政府から発表された、EU規模でセキュリティとデータ主権を保護を目的に、データ流通およびデータ利活用を支援するためのインフラ構築。データ共有のための共通規格、ベストプラクティス、ツール、ガバナンスメカニズムからなるデータ共有アーキテクチャの設計の検討を実施中で、将来的な実装を目指している。

《凡例》 民間 官主導 (データ利活用事例) → 官のガバナンスが作用している箇所

補足)受発注は対象外、表の空白部分は民間が個別に提供

ERPB : Euro Retail Payments Board
SDD : SEPA Direct Debit
SCT Inst : SEPA Credit Transfer Instant
R2P : Request to Pay

EIPP/EBPP : Electronic Invoice Presenting and Payment/Electronic Bill Presenting and Payment

北欧 : Nordic Smart Government

北欧 5 か国の政府がデータ標準の指針を策定。標準化されたデータにアクセス・利活用し、受発注・請求・決済の作業の効率化を企図。

	受発注	請求	決済
第7層 新たな価値の創出	NSG主導で現在構想中		
第6層 BPR			
第5層 ルール (トラスト基盤・データ標準)	受発注から決済まで相互運用性を保てるようデータ標準を策定 PEPPOL (UBL/BIS 3.0)、ISO20022、XBRL、SAF-Tなど		
第4層 利活用環境			
第3層 連携基盤	APIによる連携		
第2層 データ	Nordic Smart Government取り決めの"Product ID"		
	既存の取り組みの利用 (BRIS/NOBID 等)		
第1層 インフラ	北欧各企業の既存 受発注システム(EDIなど)	北欧各企業の既存 請求システム	既存の 決済システム
			決済システム "P27"

① データ標準策定(策定中)

- ✓ Nordic Smart Governmentではデータを利活用するために、受発注・請求・決済のデータ標準を策定。各企業の既存のシステムで、管理されている標準化されたデータにアクセスできるようにし、利活用の促進を図っている。
- ✓ 将来的に標準APIによって相互運用性を確保しコストが削減されることで、中小企業は自社のデータを利用した様々なサービスにアクセス可能となり新しいビジネスにもつながっていくと考えられる。

② 決済インフラの構築(準備中)

- ✓ 決済システム「P27」は、北欧内を多通貨を用いた国内およびクロスボーダー決済が可能な地域とするため、Danske Bank、Handelsbanken、Nordea、OP Financial Group、SEB and Swedbankが共同で創立。
- ✓ SEPA標準に合わせて、ユーロ圏の決済との協調性を図っている。

③ データ利活用(構想中)

- ✓ 標準化されたデータにアクセスするためのAPIを準備。当該APIを取り込んだサービスプロバイダーが中小企業のデータにアクセスできるようにすることを企図。
- ✓ APIを通してアクセス可能となる主なデータは、取引データ、勘定データ等。そのほか、会社の登記データや、銀行口座のデータにアクセス可能となることで、受発注・請求・決済の作業効率化につながると考えられている。

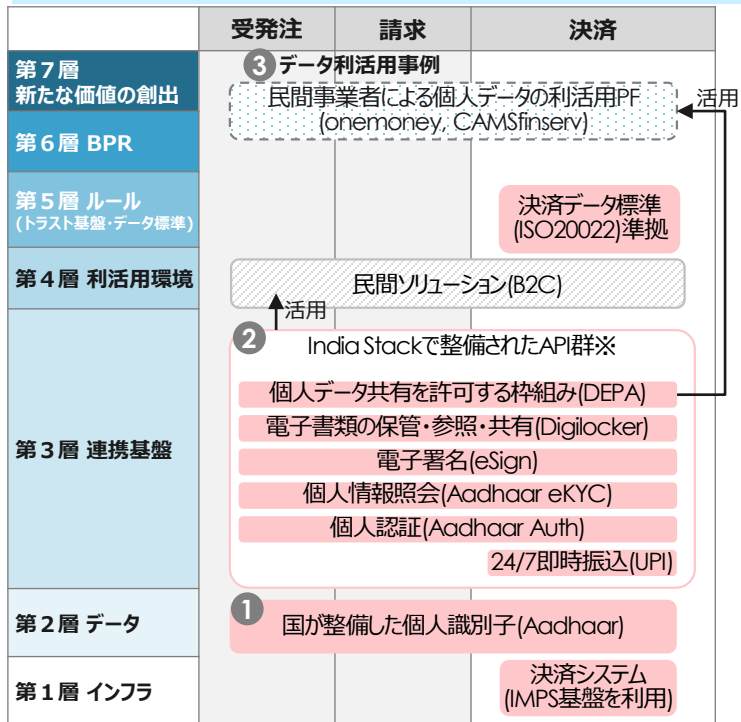
② 決済インフラの構築

《凡例》 民間 官主導 データ利活用事例

補足) 表の空白部分は民間が個別に提供

XBRL : eXtensible Business Reporting Language
SAF-T: Standard Audit File for Tax
BRIS : Business Registers Interconnection System
NOBID : The Nordic-Baltic eID Project

国としてのデジタル化を図っていくために、政府主導で個人向けのデジタルインフラを整備・展開し、多くの民間企業に活用されている。(B2Cの事例)



① 国が整備した個人識別子(Aadhaar)

- ✓ UIDAIによって定められたインド居住者に発行する12桁の乱数。インド居住者である個人は、年齢や性別に関係なく、Aadhaar番号を取得可能。登録時に、個人情報および生体情報の登録を義務付け。個人情報および生体認証による重複排除のプロセスを通じて一意性を担保している。
- ✓ スケーラブル(1日に1億回の認証処理が可能)かつ特定のOS、ベンダテクノロジーに依存しない仕組みとなっている。

② India Stackで整備されたAPI群

- ✓ インド居住者たる個人がオンラインでサービスを受けられるようにするための公共インフラ。デジタルIDや、本人確認を行う仕組み、小口決済の基盤などからなり、政府主導でインフラ構築が行われた。整備のきっかけは、特に貧困層を中心として、全ての国民に政府の補助金を届けるインフラ整備が求められたからであり、国民の銀行口座取得の促進、最も素早く人々がオンラインにアクセスできる携帯電話の普及が併せて進められた。

③ データ利活用事例：個人データの利活用PF

- ✓ 個人がインド政府の提供する個人データの共有を許可する枠組みに沿って、プライバシーに配慮しつつ自身の金融データや健康データを第三者に提供することができる新たなデータ利活用PF。
- ✓ インド銀行から認可を得たサービス提供事業者AA(Account Aggregator)が、個人の同意の下、金融機関が保有する個人の金融データを、金融情報利用者(民間事業者等)に共有。
- ✓ インド銀行から認可を取得した企業のうち、Finsec AA Solutions社は2020/4に「onemoney」(アプリをDL、登録してボタンを押すだけで個人情報の提供が可能)を、CAMS Financial Information Services社は2020/6に「CAMSfinserv」を提供開始。

UIDAI : Unique Identification Authority of India

DEPA : Data Empowerment and Protection Architecture

《凡例》 民間 官主導 データ利活用事例 ※India StackのHP(<https://www.indiastack.org/>)で紹介されているAPIを記載

補足) 受発注・請求は対象外、表の空白は民間が個別に提供。また、India Stackは受発注、請求、決済以外の場面でも幅広く利用可能だが、上記記載のケースは、受発注・請求・決済に関するデータを利用するという前提で記載。

シンガポール : UEN・PayNow Corporate

戦略的国家プロジェクト(Smart Nation)の中で、キャッシュレス社会に向けた電子決済(E-Payments)の普及・拡大を掲げ、決済分野のデジタルプラットフォームを構築。B2B決済においては、国の事業者識別子であるUENを活用したサービスを展開。

	受発注	請求	決済
第7層 新たな価値の創出	民間事業者によるデータ活用サービスの提供が可能		
第6層 BPR			② B2B決済サービス (PayNow Corporate)
第5層 ルール (トラスト基盤・データ標準)			決済データ標準(ISO20022) 準拠
第4層 利活用環境	民間ソリューション		
第3層 連携基盤			更新系・参照系銀行API (PayNow Corporate)
第2層 データ	① 国の事業者登録番号(UEN)		
第1層 インフラ			決済システム (FAST)

《凡例》 民間 官主導 データ活用事例

補足) 受発注・請求は対象外、空白部分は民間が個別に提供

① 国の事業者登録番号(UEN)

- ✓ 従来シンガポール税関より取得していた事業者登録番号(Central Registration (CR)Number)に代わる登録番号で、2009年1月以降、貿易事業者登録のみならず政府機関への各種申告業務にUENが一括して利用されるようになった。
- ✓ UENを使用することで、企業は法人税申告書の提出、輸出入許可の申請、または従業員のCPF拠出金の提出等、の政府とやり取りが単一の識別番号で実施可能。
- ✓ なお、国際貿易における輸出入のライセンス取得時には、UENの申告必須となっている。
- ✓ また、請求のソリューションでもUENをキーにしている事例がある。

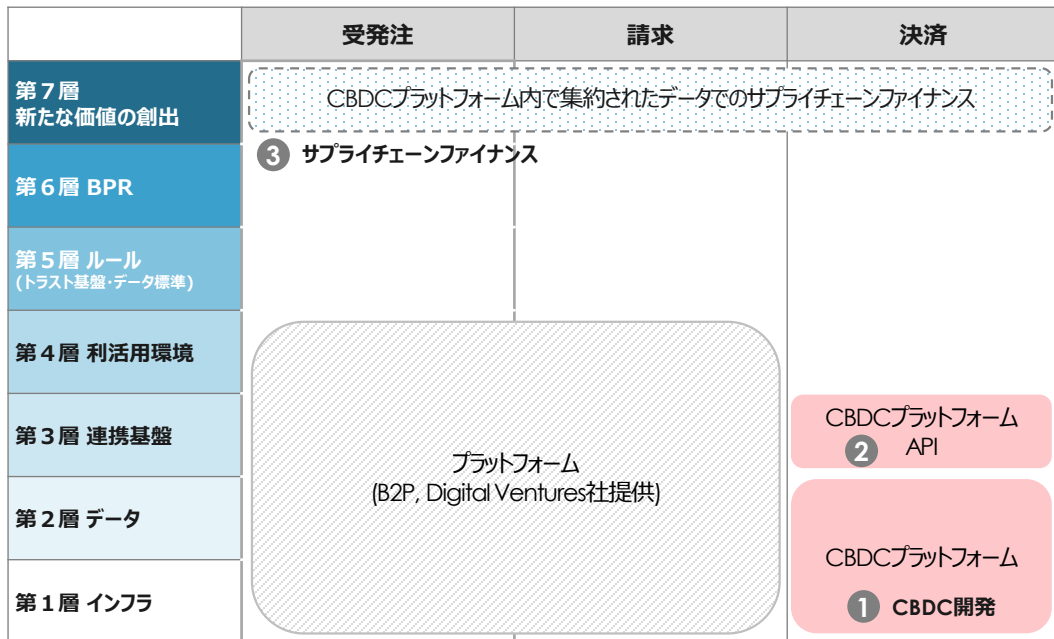
② B2B決済サービス(PayNow Corporate)

- ✓ 「PayNow」の機能を拡張して展開された、法人向けサービス(2018/8)。
- ✓ 「PayNow」では、携帯電話番号と銀行口座を紐づけし、24時間365日の決済を提供。「PayNow Corporate」では、UENをシンガポールの銀行口座にリンクすることにより、資金を即座に支払いおよび受け取ることができる。送金の際、他の銀行や口座番号を知る必要はない。
- ✓ UENは初期登録時に銀行口座に紐付ける形で登録する仕組み。

UEN : Unique Entity Number
FAST : Fast and Secure Transfers

タイ : Project Inthanon

CBDCの普及促進のため、中央銀行であるBOTがCBDCの仕組みを構築し、API機能として提供している。併せて、受発注・請求から、決済のCBDCに一括でデータ連携が行えるよう、SCGで受発注・請求のプラットフォームを構築し他の企業へのワンストッププラットフォームの展開を図っていく。



《凡例》 民間 官主導 (データ利活用事例)

補足) 空白部分は民間が個別に提供

① CBDC開発

- ✓ 金融インフラのデジタル化推進の一環としてタイ政府はBOT主導でCBDCの開発を実施。
- ✓ CBDCのプラットフォーム内はBOTが中心となり複数の銀行が存在。各企業が"CBDC wallet"をもっており、walletを利用して決済がプラットフォーム内で完結できるようになっている。
- ✓ 公開されているCBDCは企業との取引で利用ができるようになっており、現在は個人との取引にも使える"retail CBDC"の開発を進めている。

② CBDCプラットフォームAPI

- ✓ リアルタイムの決済を24時間365日できる様CBDCのAPIを実証実験で用意し、B2PからAPIを呼び出せるようになっている。
- ✓ CBDCの決済の仕組みを利用することで、元来利用していた銀行独自の決済の仕組みよりも利用手数料が低減される。

③ サプライチェーンファイナンス

- ✓ もともとはCBDCプラットフォームには限られた貸金業者しかアクセスができず、サプライヤーはすべての貸金業者の貸出条件を見ることができなかった。これを、サプライヤーが請求書を通じて必要な情報を登録すれば、その内容を閲覧したすべての貸金業者が取引を提案できるようにした。

B2P : Blockchain for Procurement-to-Pay

SCG : Siam Cement Group

BOT : Bank of Thailand

インド : Government e-Marketplace

効率化、コスト削減に加えて、公共調達に関する透明性、腐敗撲滅を目的として、B2Gプラットフォームを構築。国の送金インフラも活用することで、ワンストップ化を実現。

	受発注	請求	決済
第7層 新たな価値の創出	② データ利活用事例 PF内の取引データ分析による デマンド予測・適正価格判定		
第6層 BPR	① 国の複数KYC基盤による事業者確認/本人確認		
第5層 ルール (トラスト基盤・データ標準)	MCA21(企業/取締役情報)		
	MSME(登録状況)		
	Aadhaar eKYC(本人情報)		
	PAN(納税者番号)		
			決済データ標準 (ISO20022)準拠
第4層 利活用環境	ERPパッケージソフトウェア		
第3層 連携基盤	API(取引データ)	API(請求データ)	API(決済データ)
	API(ベースレジストリ)の利用)		
第2層 データ	国が整備した識別子 (CIN(企業識別番号), DIN(取締役識別番号), Aadhaar)		
第1層 インフラ	PF内に整備		決済システム (PFMS)

《凡例》 民間 官主導 データ利活用事例
補足) 空白部分は民間が個別に提供

① 国の複数KYC基盤による事業者確認/本人確認

- ✓ サプライヤーの身元は調達額にかかわらず、MCA21、MSME、Aadhar、PANデータベースを通じて100%オンラインで自動的に確認される。さらに、SEBIが認定した信用格付機関も、サプライヤーの第三者評価に利用されている。これにより、Government e-Marketplaceでの取引を希望するサプライヤーの信頼性に関するデューデリジェンスが強化されている。

② データ利活事例：PF内の取引データ分析によるデマンド予測・適正価格判定

- ✓ PF内で取引データを分析し、売り手、買い手、双方に有益な情報を提供している。
 - ・売り手：デマンド予測
→ 無駄のない調達計画立案による在庫減少、コスト削減
 - ・買い手：過去の取引データから、価格の妥当性を評価
→ 1割程度のコスト削減を実現

CIN : Corporate Identity Number

DIN : Director Identification Number

MCA : Ministry of Corporate Affairs

MSME : Micro, Small & Medium Enterprises

PAN : Permanent Account Number

COVID-19が流行している中で中小企業の資金繰りが悪化しているのを捉えた政府が主導して、サプライチェーンファイナンスのプラットフォームを構築したことで多くの中小企業が利用しており、効率的に資金調達が進められるようになっている。

	受発注	請求	決済
第7層 新たな価値の創出		PF内でサプライチェーンファイナンスを提供	
第6層 BPR			
第5層 ルール (トラスト基盤・データ標準)			
第4層 利活用環境			
第3層 連携基盤			JanaNiaga プラットフォーム
第2層 データ			
第1層 インフラ			

① JanaNiaga プラットフォーム

- ✓ COVID-19流行によってサプライチェーンファイナンスのプラットフォームが必要と考え政府関連のEXIM Bank主導で短期間で構築したプラットフォームである。
- ✓ 流れとしては最初にサプライヤーがJanaNiagaプラットフォームに登録をし、請求書と伴う商品やサービスの提供を行う。受け取ったバイヤーは請求書情報をプラットフォームに共有する。承認されたのちファンダーがサプライヤーに支払いを行い、期日までにバイヤーはファンダーに支払いを行う。
- ✓ サプライヤーは現在限定されており、Telekom MalaysiaとPETRONASの2社となっている。サプライヤーが限定されていることから請求書のパターンは限られており、プラットフォームへの共有が簡易的にできるようになっていると考えられる。
- ✓ EXIM Bankが出資しているのもあり、通常のレートより低い3.5%/年以下のレートでファイナンスができる。
- ✓ 2021年6月時点の情報では26,000の中小企業に対してRM12 billion(約300億円)のファンドが承認されている。

EXIM Bank : Export-Import Bank of Malaysia Bhd

国として請求業務のコスト削減を図るためPEPPOLの取り込みを必須化している。併せて、もとは政府が立ち上げた決済の仕組みであるNPPと連携ができるようにし、請求・決済の効率化を図っている。

	受発注	請求	決済
第7層 新たな価値の創出			
第6層 BPR		請求データの税務局連携	
第5層 ルール (トラスト基盤・データ標準)		① PEPPOL取込のデータ利活用 PEPPOL(BIS 3.0)	決済データ標準 (ISO20022)準拠
第4層 利活用環境		NPPで請求・決済のデータを保管	
第3層 連携基盤			NPPに参加している金融機関が各自APIを公開
第2層 データ		Payment IDで相互連携 ③ 相互連携 企業識別子(ABN)	
第1層 インフラ		各企業で運用	NPP ② FSS

① PEPPOL取込のデータ利活用

- ✓ オーストラリア政府は企業にE-Invoicingの取込をPEPPOL標準とするよう促している。
- ✓ 全企業がPEPPOLを取り込むことでデータが標準化され、今後は税務局とABN等を用いて連携でき、作業効率化・コスト削減を見込む。

② NPP

- ✓ 24時間365日スムーズに決済のやり取りができる様、Reserve bank of AustraliaがNPPを機関として立ち上げプラットフォームを作った。
- ✓ 現在は14の銀行/組織が参画している。(ANZ、ASL、Bendigo Bank、Citi、Commonwealth Bank、Cuscal、HSBC、indue、ING、MACQUARIE BANK、nab、RBA、200、wise)

③ 相互連携

- ✓ ISO標準のXMLのメッセージを請求から決済へ連携し、請求のPEPPOLのPayment ID(取引番号に相当)を決済のEnd to End Identificationとして利用することで相互連携をとっている。

《凡例》 民間 官主導 データ利活用事例
補足) 受発注は対象外、空白部分は民間が個別に提供

NPP : New Payments Platform
ABN : Australian Business Register

FSS : Fast Settlement Service

作業の効率化・コスト削減を目的として政府主導で電子インボイスの取り込みとそれに伴う決済インフラへのデータ連携を進めている。

	受発注	請求	決済
第7層 新たな価値の創出		PF内でファクタリング・リバースファクタリングを提供	
第6層 BPR		請求データの税務局連携	1 E-Invoicing取込
第5層 ルール (トラスト基盤・データ標準)		SADADフォーマット※ XML(E-Invoice)※	ISO20022(SARIE)
第4層 利活用環境		SADAD	
第3層 連携基盤		4 提供API 参照系/更新系のAPIを Esalが提供	要確認
第2層 データ		Payer ID CR No. SADAD請求書ID	3 相互連携
第1層 インフラ		Esalプラットフォーム SADAD	2 SARIE

1 E-Invoicing取込

- ✓ サウジアラビアは政府として企業にE-Invoicingの取込を2021年12月までに行うよう周知している。
- ✓ E-Invoicingを取り込んだのち、GAZTのシステムにデータが連携できるように対応することで、コスト削減に加え政府がマーケットデータをみれるようになる。

2 Esalプラットフォーム

- ✓ 企業及び政府のサプライヤー/バイヤー間での請求書、決済のやり取りが電子的かつ高セキュリティにできるようにするためSAMA主導でSaudi Paymentsがプラットフォームを構築した。
- ✓ Saudi PaymentsはSAMAの管轄でありEsalの他に決済網のsarie, EIPPプラットフォームのSADAD, POS/ATM支払網のmadaを展開している。

3 相互連携

- ✓ 支払う側にはPayer IDがプラットフォームで割り振られ、Payer IDを利用してSADADで支払いを行うことも可能。
- ✓ プラットフォームに登録する際はCR No.を保有している必要がある。

4 提供API

- ✓ 'Invoice Create' API, 'Payment update' API, 'Payment notification' API, 'Settlement Report' API

《凡例》 民間 官主導 データ利活用事例 ※標準を定めていると考えられるが詳細は非公開

補足) 受発注は対象外、空白部分は民間が個別に提供

GAZT : General Authority of Zakat and Tax
SAMA : Saudi Arabian Monetary Authority
CR : Commercial Registration

請求・決済それぞれで、相互運用性を確保するための交換フレームワークの検討を実施中。
(それぞれFedとも連携)

	受発注	請求	決済
第7層 新たな価値の創出			
第6層 BPR			
第5層 ルール (トラスト基盤・データ標準)		① 既存e-invoiceの交換フレームワーク	② 電子送金情報の交換をサポートするフレームワーク
第4層 利活用環境		民間ソリューション	
第3層 連携基盤		既存I/F(API等)	
第2層 データ		事業者識別子	事業者識別子 銀行番号・銀行口座
第1層 インフラ		各企業の既存請求システム (電子インボイスなど)	既存の決済システム FedNow

① 既存e-invoiceの交換フレームワークの検討(E-invoice Exchange MarketPilot)

- ✓ 米国の電子請求書交換フレームワークの開発、テスト、実装、および暫定的な監視を促進するための取り組み。
- ✓ 参加者は、企業の請求書の送信、受け入れ、または処理に関する豊富な経験または専門知識、電子請求書交換フレームワーク、オープンソースツール、アクセスポイント、および/またはレジストリサービスに関する知識を保持している。
- ✓ 市場パイロットは2022年末まで実行され、2023年に米国市場向けの運用可能なB2B請求書交換フレームワークの確立を予定。

② 送金情報の交換をサポートする交換フレームワークの検討(Remittance Delivery Assessment Work Group)

- ✓ すべての支払いタイプにわたる電子送金情報の交換をサポートするフレームワークの実行可能性を判断する取組。
- ✓ 参加者は、送金と支払いの処理と転記、および送金情報の配信プロセスに関する幅広い経験または専門知識を保持している。
- ✓ Business Payments CoalitionとFedは、すべての支払いタイプにわたる送金情報の電子配信を容易にするために同様の交換フレームワークを確立するために何が必要かを評価する予定。

Fed : Federal Reserve System

《凡例》 民間 官主導
補足) 受発注は対象外、空白部分は民間が個別に提供